

求職者支援訓練が 変わります!!



制度改正の主なポイント

基礎コースがリニューアルします！

- 訓練分野が追加され、より訓練実施機関の特徴に合った基礎コースが実施できます。
- 職業能力基礎講習を充実した「職業能力開発講習」（能開講習）がはじまります。
- 能開講習と併せて、最短2か月で短期間の訓練コースが実施できます。

訓練のバリエーションが広がります！

- 基礎コースは能開講習と職業スキル科目（※）を併せたコースに、実践コースは職業スキル科目のみのコースにリニューアルされます。
- 1日あたり4時間以上で、総訓練時間が80時間以上の短時間訓練コースが設定できます。
- 託児サービス支援付き訓練コースが設定できます。
- 集団形式で行う就職支援は、100時間算定対象訓練となります。

※「職業スキル科目」とは、これまでの「学科」「実技」から「職業能力基礎講習」を除いた科目の総称です。

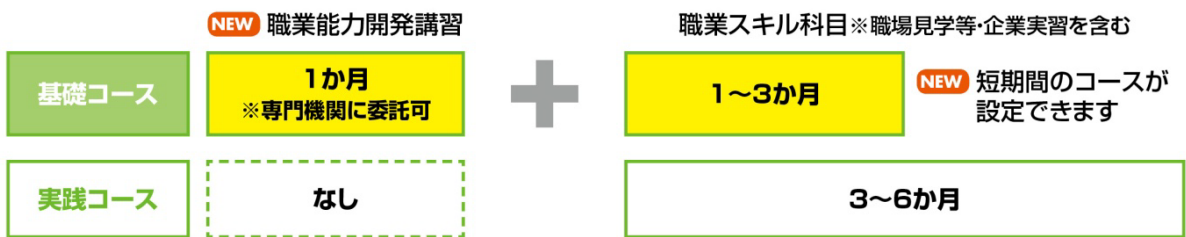
一部の奨励金が変わります！

- 基礎コースで建設人材育成コースを実施する場合、基本奨励金が10万円（1名、1か月当たり）になります。
- 託児サービス支援付き訓練コースを実施する場合、保育奨励金の月額単価が、最大で月額6万6千円（未就学児1名、1か月当たり）まで実費支給されます。
- 奨励金の支給詳細につきましては、都道府県労働局までお問い合わせください。

基礎コースがリニューアルします！

- 訓練分野は、これまでの基礎コースの内容を汲んだ基礎分野に、実践コースの19分野を加えた合計20の分野となります。
- 職業スキルの訓練と組み合わせて、就職に役立つ職業能力開発講習（能開講習）を設定します。
 - ・能開講習は、最初の1か月に設定し、ビジネスマナー、コミュニケーション力、就職支援、キャリアプラン等の内容を実施します（従来の職業能力基礎講習を充実しました）。
 - ・能開講習は外部委託が可能です。
 - ・訓練受講者によっては、能開講習の受講が免除になる場合があります。
- 企業実習が設定できます（基礎分野を除きます）。
- 小型移動式クレーン、フォークリフト、車両系建設機械又は玉掛けの技能講習修了資格のいずれかと、必要に応じて、大型特殊免許とを取得する建設人材コースの職業訓練が実施できます。
- 能開講習と併せて、最短2か月で短期間の訓練コースが設定できます。
- 職場見学等は、最短6時間に変更されます。

新たな求職者支援訓練のイメージ図



訓練のバリエーションが広がります！

- 基礎コースは能開講習と職業スキル科目を組み合わせた内容、実践コースは職業スキル科目の内容のみを設定します。
- 育児又は介護を行っている特定求職者を対象とする訓練コースでは、1日あたりの訓練時間が最低4時間で、かつ、1か月の訓練時間が最低80時間である短時間訓練を設定できます。
- 育児中の特定求職者が訓練を受講しやすくなるよう、訓練実施機関の内外を問わない託児サービス支援付きのコースを設定できます（外部機関への託児サービス委託も可能です）。
- 集団形式で行う就職支援は、能開講習では必須科目となり、職業スキル科目でも18時間を上限として、100時間算定対象訓練の中で行えます。

お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者
雇用支援機構 愛媛支部
〒791-8044 愛媛県松山市西垣生町2184
TEL 089-972-0375
ホームページ <http://www.jeed.or.jp/location/shibu/ehime/index.html>



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
愛媛支部